

## 各種技能講習会開催のお知らせ

東京労働局登録教習機関  
一般社団法人東京都鷹工業会

会員各位及び関係諸団体からの要望により、東京労働局の登録教習機関である当会が、法令に定める各種技能講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

### 1 受講資格

種 目	受 講 資 格 (いずれか一つに該当する者)	受講料及び受講時間の一部免除
足場の組立て等 作業主任者技能講習	1 足場の組立て等の経験 <u>3年以上の者</u> ただし18歳未満の経験年数は参入されない 2 高等学校以上で、土木、建築、造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後の作業経験が <u>2年以上の者</u>	受講資格があり、かつ、裏面に記載されている資格を有する者には、受講時間及び受講料の一部免除がある。 ※証明書の写しを添付
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習	1 木造建築物の構造部材の組立て等の経験 <u>3年以上の者</u> 2 高等学校以上で、土木、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後の作業経験が <u>2年以上の者</u>	
建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習	1 建築物等の鉄骨の組立て等の経験 <u>3年以上の者</u> 2 高等学校以上で、土木、建築のいずれかの学科を専攻して卒業した者又は訓練校の普通訓練のとび科、建築科のいずれかの修了者或いは訓練校の能力再開発訓練のとび科の修了者で、卒業又は修了後鉄骨の組立て等の経験 <u>2年以上の者</u>	
玉掛け技能講習	<u>18歳以上の者</u>	裏面に記載されている資格を有する者には、受講料の一部免除がある。 ※証明書の写しを添付

(注) 受講資格にある「高等学校以上」とは、学校教育法による大学、高等専門学校、及び高等学校のことです。専門学校は該当しません。

当会ホームページに講習会に関する案内も掲載。「東鷹」で検索してください。

一般社団法人東京都鷹工業会アドレス <http://www.tokyotobi.or.jp/>

### 2 講習開催日・会場・費用・最少開催人数など

最少開催人数は、15名です。講習開催日、会場及び費用などは、裏面のとおりです。

### 3 申込期間・申込方法

#### (1) 申込期間(締め切り)

各講習とも、開講日の1週間前(必着)までとします。ただし定員に達した時は、その時点で締め切りますので、お早めに申し込んで下さい。

#### (2) 経由先

勤務している事業所を経由して下さい。

#### (3) 申込方法

受講申請書に必要事項を記入(鉛筆書きは不可)・押印し、勤務している事業所の証明を得た上で、費用及び写真(2.5cm×3.0cm 1枚裏面に氏名記入)を添えて、当会へ申し込んで下さい。

(地下鉄：東京メトロ日比谷線 神谷町駅下車 1番出口より徒歩7分)

(地下鉄：都営三田線 御成門駅下車 A6番出口より徒歩9分)

郵送申込の場合は、現金書留に費用と受講申請書を同封のうえ送付して下さい。

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5-20  
送付先 一般社団法人 東京都鷹工業会

#### (4) 技能講習受講申請書

A4版受講申請書は、複写使用が可能です。ホームページからダウンロードもできますし、ご請求があれば郵送致します。

#### [注意事項]

※Ⅰ 受講申請書は所定のA4用紙のみ有効であり、縮小等や感熱紙による申請は受け付けません。

※Ⅱ 受講申請書の記載漏れ、その他不実記載の場合は受講できません。必ず正確に漏れなく記入してください。

<個別に講習会を開催いたします! お気軽にご相談ください。>

足場・木建・鉄骨の各作業主任者技能講習、及び玉掛け技能講習について企業・団体が、30名以上の受講者を集めていただいた場合には、個別に開催いたします。

<個人情報の取扱いについて>

申請書に記載された情報は、当会が実施する技能講習等以外には利用いたしません。

<平成28年度第2次以降の技能講習会の開催予定時期について>

第2次：平成28年9～10月 第3次：平成29年2～3月 で予定

(裏面へ)

各種技能講習会等平成28年5月～6月開催一覧（1次分）

講習の種別	開催月日	場所	すでに取得している各種資格による講習時間の一部免除区分	受講時間 (日数)	費用		
					受講料	送料代	合計
木建作業主任者	5/11（水）・12（木）	日蔭連会館	D 職訓指導員又は1・2級技能士で、かつ、足場・型わく・鉄骨のいずれかの作業主任者	1.5時間（半日）	5,000円	1,540円	6,540円
			C 1・2級技能士又は訓練校の普訓卒業者（とび・建築・プレハブ）	3.0時間（半日）	5,000円	1,540円	6,540円
		港区芝公園3-5-20	B-1 足場・型わく・鉄骨のいずれかの作業主任者	8.5時間（1日半）	6,000円	1,540円	7,540円
			A 上記のいずれにも該当しない者	13.0時間（2日間）	9,000円	1,540円	10,540円
足場作業主任者	5/17（火）・18（水）	日蔭連会館 港区芝公園3-5-20	D 職訓指導員（とび科）	1.5時間（半日）	5,000円	1,650円	6,650円
			C 1・2級技能士又は訓練校の普訓卒業者（とび科）	3.0時間（半日）	5,000円	1,650円	6,650円
		A 上記のいずれにも該当しない者	13.0時間（2日間）	9,000円	1,650円	10,650円	
玉掛け技能講習	[学科] 6/15（水）・16（木）	日蔭連会館 港区芝公園3-5-20	C 1 クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置免許のいずれか 2 床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習のいずれか	[学科] 13時間（2日間）	19,000円	1,645円	20,645円
			祐天寺 目黒区中目黒5-24-53		B 1 制限荷重1トン以上のクレーン等の玉掛の補助作業6ヶ月以上の経験者 2 玉掛特別教育修了後、制限荷重1トン未満のクレーン等の玉掛の作業6ヶ月以上の経験者	20,000円	1,645円
	[実技] 6/19（日）	A 上記のいずれにも該当しない者		[実技] 7.0時間（1日間）	22,000円	1,645円	23,645円
鉄骨作業主任者	6/22（水）・23（木）	日蔭連会館 港区芝公園3-5-20	D 職業訓練指導員（とび科）	1.5時間（半日）	5,000円	1,850円	6,850円
			C 1・2級技能士又は訓練校の普訓卒業者（とび科）	3.0時間（半日）	5,000円	1,850円	6,850円
			B-2 鋼橋架設又はコンクリート橋架設のいずれかの作業主任者	10.0時間（1日半）	6,000円	1,850円	7,850円
			A 上記のいずれにも該当しない者	13.0時間（2日間）	9,000円	1,850円	10,850円

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 経験年数の短縮    | 作業主任者講習において、受講資格で短縮された経験年数による申請をする場合は、卒業証明書等の写しを必ず添付すること。                         |
| (2) 受講時間等の一部免除 | 受講区分によって受講時間等の一部免除を申請するときは、資格を証する書面の写しを必ず添付すること。玉掛B-1により申請するときは、補助作業証明書を必ず添付すること。 |
| (3) 費用の不返還     | 一旦納付した講習費用は、特別の場合を除き、返還しません。  |
| (4) 受講者の変更     | 可能です。受講資格のある代替りの方の受講申請書を事前に送付して下さい。   |
| (5) 会場案内図      | 会場案内図及び講習当日の注意事項は、受付時にお渡しする受講票に記載してあります。  |
| (6) 受講申請書      | 受講申請書が必要な方は事務局へご連絡下さい。すぐに郵送しますがコピー（A4サイズのみ有効）を使用しても構いません。縮小・感熱紙は無効です。             |